

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和7年6月1日～令和7年9月30日

令和7年度上半期 栄市民活動交流センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	市民の楽しみ及び生きがいのある暮らしを支援するとともに、様々な人が未来に向かって集い、つながる場を提供し、もって市民福祉の向上に寄与する。	
施設内容	<ul style="list-style-type: none">(1) 北本市勤労福祉・コミュニティセンター(2) 北本市市民公益活動支援センター(3) 北本市高齢者ラウンジ(4) 北本市保健センター(5) 北本市立教育センター(6) 北本市障害児学童保育室(7) 石戸第二学童保育室(8) コミュニティ広場(9) 駐車場、通路その他の共用施設	
指定管理料の支出額	協定締結額 45,660,471 円	支出済額 18,264,471 円

2 指定管理者

名 称	北本未来づくり共同事業体
所 在	<p>代表企業：街活性室株式会社 鴻巣市逆川1-2-2-502</p> <p>構成企業：特定非営利活動法人北本市観光協会 北本市西高尾1-249</p> <p>構成企業：株式会社イナホスポーツ 北本市本宿1-1</p> <p>構成企業：株式会社サイオ さいたま市浦和区岸町7-12-4</p>
指定期間	令和7年6月1日～令和11年3月31日
業務範囲	<ul style="list-style-type: none">(1) 総合調整に関する業務(2) 施設の管理運営に関する業務(3) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務(4) 施設の利用の許可に関する業務(5) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務(6) 地域コミュニティ委員会が実施する主要なイベント開催時における施設利用の支援に関する業務(7) 提案事業及び自主事業等（イベントを含む）に関する業務(8) 事業計画及び事業報告に関すること(9) その他、交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と乙の協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況	条例・規則、仕様書に基づいた受付・貸出が行われた。
---------	---------------------------

等	・令和7年度上半期（6月～9月）の利用者数は13,578人
料金の収受の状況	条例・規則に基づき収受が行われた。 ・施設利用料収入 1,269,800円
自主事業の状況	オープニングイベント、さかえまるしぇ、キッチンカー広場等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	<p><u>(1) 収入 19,715,232円</u> 指定管理料 18,264,471円、施設利用料 1,269,800円、事業収入 180,961円</p> <p><u>(2) 支出 20,798,257円</u> 人件費 9,475,582円、事業費 409,370円、管理費 8,384,192円、事務費 715,616円、その他 1,711,417円、事業経費 102,080円</p> <p><u>(3) 収支 △1,083,025円</u></p>

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	利用者アンケートは上半期末実施だが、今年度中（1月15日～目標）に実施を予定している。
利用者の意見、苦情等とその対応	意見・苦情等があった場合、対応できるものについては迅速に対応している。今期のモニタリングの指示事項として、談話室へのご意見箱設置を挙げ、現在談話室にご意見箱が設置されている。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の課題等について、事業者と課題を共有し対応を図ること。 利用の増加に向けた方策を講じ、収入の増加を図ること。 事業計画に基づいた取り組みを実施すること。 利用者アンケートを適宜実施し、課題を把握し改善を図ること。 早急に副センター長を配置すること。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	評価委員会初回のため無し
対応状況	評価委員会初回のため無し

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p><input checked="" type="radio"/> A : 業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p><input type="radio"/> B : 一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p><input type="radio"/> C : 履行に重大な問題がある</p>
所見	

（評価実施日 令和8年1月20日）